

## 令和4年度 後期Gリーグ 新型コロナウイルス対策ガイドライン

「令和4年度後期Gリーグ 新型コロナウイルス対策ガイドライン」(以下、本ガイドライン)は、JBA(公益財団法人日本バスケットボール協会)バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第5版を参照し、作成しております。なお、今後、状況に応じて、本ガイドラインについても見直すことがあり得ることにご留意ください。また、本ガイドラインの各種事項について遵守するものとし、虚偽等は一切あってはならないよう、ご協力を宜しくお願い致します。

### 1) 入場者について

本Gリーグにおいては、普及など多くの選手に出場機会を与えることなどを目的の一つとしていることから、チーム内のコロナ感染対策責任者の管理のもと、健康チェックシート(チーム(スタッフ及び選手)、保護者)に記載の方でお願いします。

必ず大会が開始される2週間前から「健康チェック表(個人用)」で体温および健康状態を観察・記録し、チーム責任者はそれを把握してください。また、試合日ごとに「健康チェック表及び参加同意書(提出用)」を会場責任者に提出すること。

※個人の健康チェックの確認は、普段から(学校などで)使っているもので確認してよい。

※提出用は事前にU15部会HPからEXCELファイルをダウンロードして、ご記入ください。

参加(体育館への入場)の目安として、概ね選手及びスタッフを含め、19名程度までとするが、その人数を超えての参加(入場)も可能とする。また、感染防止の観点から、チーム責任者は参加する選手などを最小限度にするよう配慮願います。

加えて、リーグ戦会場の状況(体育館の広さ、チーム関係者の観戦場所など)により、関係者(保護者を含む)の人数制限をする場合がある。(会場担当者と参加チーム内での調整による。)

一般の観戦については「無観客」とし、チーム関係者(保護者)の入場は認める予定であるが、入場人数については、ベンチ入り選手数とし、責任者が確実に把握、管理を行う。

一般の観戦者との区別がつけにくい場合は、コーチにはコーチ証を必携させたり、保護者にはIDカードをもたせたり、会場ごとに工夫することを推奨する。

### 2) 感染対策チーム責任者の設置

・参加チームのチーム責任者は、感染対策チーム責任者(以下対策責任者)を兼ねること。

○対策責任者は、リーグ戦への不参加が決定した場合、以下の連絡系統で報告する。

対策責任者 → 地区感染対策委員 → 各会場責任者  
→ 相手チーム

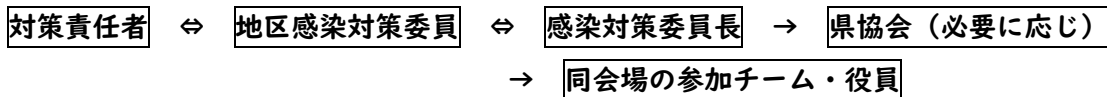
※不参加が決定した場合は、相手チームに連絡(地区感染対策委員より)し、その後の対応を指示する。

○対策責任者は、リーグ戦開催前2週間以内にチーム内で陽性者・濃厚接触者が発生した場合は、以下の連絡系統で報告し、活動についての指示を受けること。

対策責任者 ⇔ 地区感染対策委員 ⇔ 感染対策委員長 ※共通理解を図る

○対策責任者は、リーグ開催中およびリーグ戦開催後にチーム内で陽性者が発生した場合、以下の連絡系統で報告する。

※役員で陽性者が出た場合も同様とする。



- ・各地区感染対策委員から感染対策委員長に連絡し、その後の対応を検討する。
- ・陽性者及び濃厚接触者の発生において、管轄保健所からの指示が有る場合には、必要に応じ感染対策委員長から県協会へ報告する。

【感染対策委員長】	小島 佑太（部会長）	
【感染対策副委員長】	高橋 誠	杉田 卓（副部会長）
【地区感染対策委員】	上野 時弘（岐阜）	杉山 一志（西濃）
	奥村 幸一（東濃）	中山雄一郎（可茂）
	小畑 藍（美濃）	高堂 信昭（飛騨）

### 3) リーグ戦出場に関わって

#### (1) リーグ戦開催前

ア. 学校が臨時休業になっている場合は、臨時休業期間中の該当校の選手の出場を認めない。

※学級閉鎖期間中における該当学級の選手については、岐阜県教育委員会から示された「学級閉鎖期間中の公式大会への出場について」により対応する。

イ. 選手またはチームスタッフ、入場する保護者の陽性（※1）が判明した場合や濃厚接触者（※1）と判断される場合は、保健所から指示された自宅待機期間などが解除されるまで該当者の入場を認めない。

（※1）本ガイドラインの「陽性者」「濃厚接触者」とは保健所により特定されたものを指す。（以下同じ）

ウ. 選手またはチームスタッフ、入場する保護者が医療機関や保健所の指示により PCR 検査を受検し、その結果が大会前日までに判明しなかった場合は、該当者の入場を認めない。

エ. 選手またはチームスタッフ、入場する保護者の同居者の感染が判明した場合や濃厚接触者と判断された場合は、保健所から指示された自宅待機期間が解除（※2）されるまで該当者の入場を認めない。

（※2）同居者が当該家族等以外の陽性者の濃厚接触者となった場合は、濃厚接触者となった者の PCR 検査の陰性が判明することが望ましい。

オ. リーグ戦開催日当日、選手またはチームスタッフ、入場する保護者の同居者が発熱等（※3）の症状がある場合は、該当者の入場を認めない。

（※3）「発熱等の症状が明らかに基礎疾患に起因する」と医師が判断した場合を除く

カ. 上記イ.ウ.エ.オに該当しない選手及びチームスタッフ、入場する保護者に関しては、その都度、感染対策委員に報告、相談する。

#### 【※参考】

##### 1. 陽性者療養の場合（解除）

###### (1) 症状のある方（有症状者の場合）

発症日から7日間経過し、かつ症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱）

なお、健康管理は10日目までは必要

(2)症状のない方（無症状者の場合）

検体採取日から7日間を経過した場合

なお、5日目の検査キットによる検査で「陰性」を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除が可能。また、健康管理は7日目までは必要

2. 濃厚接触者の場合（解除）

陽性者の感染可能期間内に陽性者と接触した日を0日として、翌日から5日間を経過した場合

なお、陽性者と最終接触日のあった日を0日目として、翌から2日目及び3日目に検査（検査キット）を行い、「陰性」であれば3日目に解除が可能。また、健康管理は5日目までは必要

(2) リーグ戦期間中

ア.会場に入る全ての者は、リーグ戦開催日当日の朝必ず、自宅で検温を行い、平熱であることを確認しマスクを着用したうえで会場に入ること。

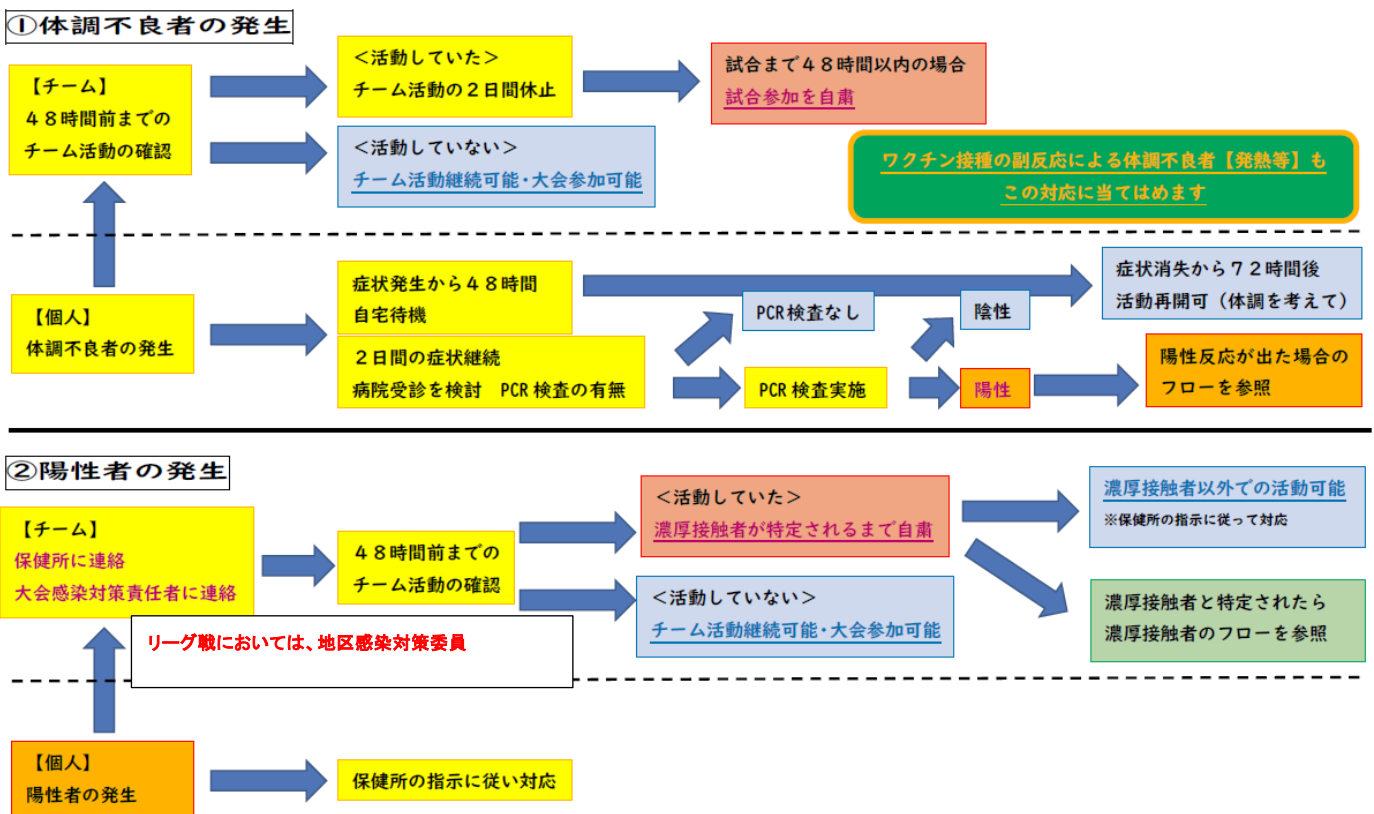
※息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状はもちろん、比較的軽い風邪の症状（体温が平熱より明らかに高い等）がある場合は入場することができない。

イ.競技実施中及び観戦中に、発熱などの症状を訴える者を確認した場合は、けが人の処置室とは別の体調不良用の待機場所に待機させ保護者に迎えに来てもらい医療機関への受診をすすめる。

ウ.リーグ戦期間中に会場にいた者の感染が判明した場合には、感染者はもちろん、濃厚接触者に該当する者は保健所から指示された自宅待機期間が解除されるまでリーグ戦への出場は認めない。

エ.上記イ・ウとなった場合、その後のリーグ戦の開催方法等については、（一財）岐阜県バスケットボール協会U15部会で判断して決定する。

(3) リーグ戦参加判断のフローについて



※対戦した相手チームから、対戦後体調不良者が出た場合は、この限りではない。

対戦相手の体調不良者が検査（PCR検査や抗原検査）を実施 → 結果が出るまでは活動不可

対戦相手の体調不良者が検査を行い、陰性の場合 → 活動可能

対戦相手の体調不良者が検査を行い、陽性の場合 → 活動不可 → 保健所の指示で対応

対戦相手の体調不良者が検査の実施が必要ない場合 → 活動可能

※検査（PCR検査や抗原検査）の実施の有無に関しては、受診する医療期間の指示に従うこと。

#### （４）ワクチン接種による副作用にかかわって

他の体調不良者と同様対応とする。発熱の有無を確認するが、この際に発熱が生じている場合にワクチン接種の副反応によるものか、感染による発熱なのかの区別がつかないため、発熱（37.5度以上が目安）が生じていれば参加不可となる。ワクチン接種証明があってもそれだけで参加可能とはしない。そのため、少なくとも参加の1週間前には接種しないことを推奨する。

#### 4)リーグ戦の中止を検討する場合について

以下の状況の場合、リーグ戦の中止を検討する。該当リーグ、県下のリーグ戦すべてにおいて、中止が決定した場合、速やかに参加チームに通知する。

- （１）政府や県から新たな措置（緊急事態宣言や自粛要請等）が発出された場合。また、それによって、会場確保が困難となった場合
- （２）（一財）岐阜県バスケットボール協会より実施不可の指示が出た場合
- （３）リーグ戦を実施にあたり、十分な練習期間が保てないと判断した場合
- （４）その他、地区感染委員及び感染対策委員長が開催や運営ができないと判断した場合

#### 5)参加費について

リーグ戦の参加費は、参加初日に全日程分の参加費を会場責任者に支払う。

リーグ戦が途中で中止となり、全日程が消化できなかった場合でも、一度支払った参加費は返金しない。やむを得ない理由で途中からリーグ戦に参加することになった場合でも、全日程参加と同様の参加費を支払う。

#### 6)バスケットボールを行う上での感染対策について

##### （１）基本ルール

- ・ チーム責任者は、所属する選手およびチームスタッフ、入場者（保護者等）のリーグ戦開催2週間前からリーグ戦終了後までの検温を確実に実施すること。
- ・ 以下の事項に該当する場合は、自主的に出場を自粛すること。
  - ア 体調がよくない場合。（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・ チーム責任者は、各チームで出場者全員の状態と「健康チェック表及び参加同意書（個人）」の記載内容を確認し、必ず「健康チェック表及び参加同意書（提出用）」を提出すること。
- ・ マスクの着用（オンザコートのプレイヤーや審判員以外）やソーシャル・ディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守すること。
- ・ タオルを共用したり、スポーツドリンク等の飲料の飲みまわしをしたりしないこと。飲みきれなかったドリ

ングは持ち帰ること。

- ・こまめな手洗い、アルコール等の手指消毒を行うこと。
- ・試合中に大きな声を出すことはできるだけ控えること。
- ・各チームでアルコール消毒液及び除菌シートなど、ハンドソープ、体温計（接触型のものも用意する）を持参し、必要に応じて利用すること。（除菌する椅及び子テーブルなど、消毒箇所によりアルコール消毒液又は除菌シートにより、消毒をお願いします。例：やまと総合センターの椅子（座面））
- ・ベンチ消毒などで利用したシートを捨てるためのゴミ袋の用意も忘れないようにしてください。
- ・会場内で食事をする場合は、食事前後の手指衛生、うがい並びに環境整備（換気、椅子、テーブルの消毒）をその都度行い、黙食に努めること。

## （2）主催者や会場責任者等が行う感染対策

- ・手指消毒液やポンプ式液体または泡石鹼など、利用者・関係者が多く使用できるように準備し、頻繁に消毒や手洗いを実施するように促す。
- ・スポーツ施設・用具器具、その他の備品も頻繁に消毒する。  
※バスケットボールの消毒に関しては、ボールそのものの劣化を招く可能性があると言われてるので、指定ボールメーカーの「お手入れ方法」に従い実施する。
- ・座席を設置する際に前後左右1.5 m ～間隔を空け、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- ・施設内、敷地内に喫煙所は設けない。
- ・更衣室等がある施設を利用する際は、施設の指示に従い、利用者同士が密になることを避けるように促す。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限するようにする。
- ・各チームには、移動時についても感染対策を実施してもらうように促す。

## （3）試合時の感染対策

- ・荷物は指定された場所に置くこと。各選手がベンチに持ち込む荷物を、個別に分ける袋やかごを活用するとよい。
- ・保護者の観戦については会場で指定された場所で観戦すること。
- ・選手の交代をする場合は、サインをしたコーチがオフィシャルに交代を告げてもよいこととする。交代選手は自分のベンチからコートに入ってもよいこととする。
- ・試合開始前やタイムアウト時に、こまめに手指消毒を行うこと。
- ・試合中に出たごみ（ティッシュやテーピング等）は、各チームで持ち帰って処分すること。
- ・審判や対戦相手の選手および指導者との握手は行わないこと。
- ・円陣を組んだり、試合前に声を出したりしないこと。
- ・得点時にハイタッチ等の接触をしない。コート内でも咳エチケットを守ること。
- ・チームで集合写真の撮影は行わないこと。
- ・審判は、レフリーマスクを使用する。もしくは、ホイッスルカバーを着用するか、マスクをして電子ホイッスルで対応すること。
- ・アップ時はできる限り、マスクを着用すること。
- ・試合終了後、他チームのベンチ前に集合し、あいさつ等をしないこと。

- ・試合終了後、チームスタッフが、自チームが利用したベンチをアルコール等で消毒すること。
- ・終了後は、反省会など短時間で終えることに最善を尽くし、終わり次第速やかに帰宅すること。

## 6) 最後に

不当な扱いや差別などがないように…

思いに反して参加を見合わせたり、中止にせざるを得ない状況になってしまったりするかもしれません。その際、参加者やチームに対して不当な扱いや差別、誹謗・中傷がないようにしましょう。